

## はじめに



本町では、平成 15（2003）年 3 月に「熊取町男女共同参画プラン」を策定し、平成 25（2013）年 3 月には、「熊取町男女共同参画条例」を制定しました。また、同月、同条例の考え等を具体化しました「熊取町第 2 次男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取り組みを進めてまいりました。

この間、平成 27（2015）年には、女性活躍推進法が施行され、国際的には、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（SDGs）の一つに「ジェンダー平等を実現しよう」が掲げられ、国内外において、社会の様々な取り組みの中に男女共同参画の視点が盛り込まれるようになりました。

しかしながら、社会には依然として、固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、政策や方針決定過程における女性の参画が十分に進んでいない状況が、住民意識調査からもうかがえるところとなっています。

また、わが国では、少子高齢化の急速な進展や雇用形態の多様化、また、新型コロナウイルス感染症の影響などによる、女性の就労に対する影響やDV相談の増加、また男性の育児休業取得率の低迷など様々な課題があります。

このような状況を踏まえ、本町の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、町のめざすべき姿を「互いに認めあい ともに支えあい 誰もが自分らしく輝けるまち」とした「熊取町第 3 次男女共同参画プラン」を策定いたしました。

本計画の推進には、町民、事業者、関係団体・機関の皆様との連携、協働が何よりも重要です。皆様には、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本プラン策定にあたり、ご審議いただきました熊取町男女共同参画推進審議会委員の皆様、また、住民意識調査等において貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心から感謝申し上げますとともに、本町における男女共同参画社会の実現のため、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5（2023）年 3 月

熊取町長 藤原 敏 司



## 目次

第 ❶ 章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の根拠	1
2. 計画の役割	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画期間	3
第 ❷ 章 男女共同参画を取り巻く現状と課題	4
1. 統計指標からみる現状	4
2. アンケート結果からみる現状	14
3. 第2次プランでの取組と課題	20
4. 第2次プランの評価	23
第 ❸ 章 計画の基本的な考え方	24
1. 基本理念	24
2. 男女共同参画における町のめざす姿	25
3. 基本的方向	25
4. SDGs と本計画との関係	25
5. 施策体系	27
第 ❹ 章 施策の内容	30
目標値	30
基本的方向 1	31
基本的方向 2	35
基本的方向 3	38
基本的方向 4	44
基本的方向 5	48
第 ❺ 章 計画の推進にあたって	51
1. 庁内推進体制の充実	51
2. 町民や関係団体、関係機関、事業者との連携	51
3. 国や府等との連携	51
参考資料	52
1. 計画の策定経過	52
2. 男女共同参画推進審議会規則	54
3. 男女共同参画推進審議会委員名簿	55
4. 男女共同参画推進条例	56
5. 男女共同参画推進会議要綱	59
6. 男女共同参画社会基本法	60
7. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	64
8. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	73
9. 国際連合や国、大阪府、熊取町における取組	82

### — 用語解説について —

用語解説は本文中の初出の箇所の脚注で説明しています。

